

第63回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第2日)

平成26年12月16日(火曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	岡本 安夫
	11番	矢内 作夫	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	石黒 永剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上月支所長	中 石 嘉 勝	南光支所長	小 野 功 記
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 101 号 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）の提出について
- 日程第 2. 議案第 102 号 平成 26 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 3. 議案第 103 号 平成 26 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 4. 議案第 104 号 平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 5. 議案第 105 号 平成 26 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 6. 議案第 106 号 平成 26 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 7. 議案第 107 号 平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 8. 議案第 108 号 平成 26 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 9. 議案第 109 号 平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について
- 日程第 10. 議案第 110 号 平成 26 年度佐用町石井財産区特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
-

午前 09 時 30 分 開議

議長（石黒永剛君） おはようございます。

早朝よりおそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは直ちに日程に入りますが、日程第 1 から日程第 10 につきましては、12 月 8 日の本会議で、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1. 議案第 101 号 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）の提出について

議長（石黒永剛君） まず日程第 1、議案第 101 号、平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 9 ページ歳出、総務費と、あと 11 ページにも関連するんですけど、社会保障・税番号制度システム整備委託料など、それに関係する説明資料でいくと 11 ページには、国民健康保険、それから介護保険、後期高齢者医療特別会計、それぞれに同

じょうなこの整備ということで予算化がされているんですけど、この件について内容の説明お願いできますか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 今の質問にお答えしますが、電子計算費の中で委託料の中で 2,008 万 1,000 円、これ関連しますので、このへんちょっと説明させていただきます。

この社会保障・税番号制度システム整備委託料ということで 2,008 万 1,000 円、ここに挙げております。これにつきましては総合宛名システムによる経費、これが 553 万 6,000 円。それから地方税のシステム経費というものが 555 万円。それから住民基本台帳システムの経費が 609 万円。それから国民年金のシステム、これが 56 万円。障害福祉システムにかかる経費が 113 万 5,000 円。それから障害福祉の関係が、システムに関連するものが 121 万円ということで、この社会保障の中で 2,008 万 1,000 円挙げております。

それから、負担金の中においては、この社会保障の税番号制度システムの中間サーバーということで、これについては、地方公共団体の情報システム機構というのが、これ本部は東京にありますけれども、ここへ委託という形になっております。これに支払うものが、ここで負担金として挙がってまいります。

これはまた、歳入のところでもあるわけなんですけれども、電子計算システム全体の番号制度に伴うものを総務省関係と厚生労働省関係ということで分けた中で、挙げております。

この 11 ページに挙げております国民健康保険の繰出とか、それから介護保険については、これは国保会計、介護保険、それから、その下にあります後期高齢者の医療システムの中で対応するというので、そこへ繰り出して、その特別会計の中で、それぞれまた番号システムにかかる整備をしていくということで挙げております。概略については、以上です。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、13 番、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） このシステム、法律で決められたもので、上からやられてきたとは思いますが、実際にこの制度ができることによって、町だったり、住民であったり、どういう影響というか、実際にはいろいろ課題もあるということで報道がされているのですが、課題とは別にメリットであるとか、これをするによって、どういう事態になるのか。もうちょっとこの、お金は確かに言われた振り分けは説明がありましたけれど、内容的なものについて、伺いたします。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これはご案内のとおり、この番号法については、平成 25 年 5 月 24 日に行政手続法における特定の個人を識別するための番号を利用するという法律の制定に基づいて行っているわけでありまして、この施行については、公布の日から 3 年ということで、現在のところ予定では 27 年 10 月 1 日予定されております。

で、今、言われました目的でございますが、これについては、今後、細かなことについては、それぞれの総務省関連、また、厚生労働省関係出てきますけれども、今のところでは、大まかに言いますと、この行政運営の効率化、これ整備された情報システムを運用して効率的な、大きなくくりで言いますと情報の管理とか利用、そうした中での他の行政事務の処理において迅速な情報の管理をしていくということになっております。

で、税とかそれぞれ住基とかいろいろあるんですけれども、名寄せとか突合とか、そういったものが効果的に行われたり、それから将来的には、この社会保障なり税の分野、また、情報、そうしたものを情報の共有によって行政分野で公正な給付とか、負担の確保をしていくという大きな目的がございます。

それから、全体の負担の軽減という中には、一つは所得証明とかを取らなくても、その添付をしなくても、それによって処理がしていけるというようなことがございます。

具体的に、まだ細かいところまでおりてきておりませんし、また、各市町で、佐用町においては、そこまでの取り組みは、各部署からまた話してもらったらいんですけれども、していない状況であります。

今後、導入に向けての流れとしましては、27 年の 10 月に個人番号なり法人の番号の通知の開始をするという、一つの、現在のところの決め事をされております。28 年 1 月には個人番号の交付開始ということになっておりますけれども、国のほうからの指示、そういったものが当初の計画よりは、かなり遅れているような状況が現状でございます。

将来的には、この 29 年 7 月を目途として、地方公共団体間の中で、この情報の共有化というか、開始ということが、一つうたわれておるんですけれども、その日程についても、今が、ちょっと遅れている段階なので、今日の段階では確定した日を申し上げることはできません。以上です。

議長（石黒永剛君） はい、よろしいですか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、関連質問、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 今の関連ですけれど、税金、所得証明も含めて、それから国保とか介護とか、それから自分たちが病院へかかる時でも、この番号、背番号を国民にうって事務の簡素化も含めて、そしてどれでもすぐ分かるというふうにもっていかうとしておるんだと思うんですけれど、これはどんなんですか。子供たちも全部対象になるのかな。子供たち病院へ行くとか、収入がないですけれど、貯金する人もおりますので、そこらへん、国民全員がこれに該当して、こういうシステムをつくらうとしておるのかということが第 1 点。

それから、どう言うんですか、銀行なんかへ貯金した場合も、この背番号によって全部それを知らしめるというのか、そこらへんまでもうたっておるのか、そこらへんの内容については、どうなのでしょう。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 対象は全員でございますけれども、銀行とか言われますと、その件については、ちょっとここでは分かりません。

議長（石黒永剛君） よろしいか。ほかに質疑はありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） 平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 先ほどの関係については、また、見解がありますので述べたいと思いますけれども、ほかの関係で、項目でお尋ねします。

一つは、12 ページで民生費、小さな金額ではあるんですけど、児童福祉施設整備費の関係で、19 負担金補助及び交付金の中の下水道加入負担金 22 万 5,000 円。この加入負担金の金額でいくと、一般家庭の加入金額になると思うんですけど、この児童福祉施設整備費の中で一般家庭用の接続費というのは、ちょっと分からなかったもので、この加入負担金の内容について説明お願いいたします。

議長（石黒永剛君） はい、答弁。

[健康福祉課長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） ご質問の 22 万 5,000 円の下水道加入金でございますが、これはご存じのとおり、上月地域の新保育園、上月小学校東側グラウンドを今、整備しておりますが、下水道の加入の場合は、場所に公共ますつきますので、新たに場所移転になりますので、新規加入ということで、今回、新園の下水道加入負担金を予算で挙げさせていただきました。以上です。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） うん、その施設の加入負担金であるので、一般家庭用の加入金額でいいのかなと、そこをちょっと疑問に思ったんです。公共施設で、一般的にこういうことになるんですか。分かりますかね。

議長（石黒永剛君） 答弁。

健康福祉課長（森下 守君） この金額につきましては、上下水道課と調整させていただきまして、ほかの各園と、今の利用状況も含めて管理負担金の調整で、今回、補正予算 22 万 5,000 円を挙げさせてもらっております。

議長（石黒永剛君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） いえいえ、ちょっと、ごめんなさい。

保育所なんか、子供さんですから、小さいからということなんでしょうかね。一般家庭と同じ加入負担金で従来きていたんですか。ちょっと、ごめんなさい。従来は今まであったことだから、今さら聞くことも変なんですけど、改めて加入金が出ているので、ここでお尋ねしたんです。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 下水道加入負担金の一覧表を、ちょっと今日持って上がっておりませんので、従来どうのこうのは分かりませんが、この金額につきましては、新園設置に向けて、上下水道課と協議した結果の金額でございますので、条例には問題なしに、その金額を挙げております。

もし、何かありましたら…

議長（石黒永剛君） 平岡さんよろしいか。

13 番（平岡きぬゑ君） ちょっと、分かりにくいというか、また、改めて。これが適正なんですわね。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 7 番、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 5 ページ、45 の 10 の 10、135 万 6,000 円、行政財産使用料、これについての説明と、その下の上月歴史資料館使用料が 50 万円増えてますけれど、これは黒田官兵衛の関係で、上月城へ来た人が増えたのかなというふうには想定するんですけど、入場者が今年度どれぐらいあったのか、そこらへんについてお示してください。

議長（石黒永剛君） はい、負担金の関係。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 行政財産の使用料につきましては、元きんでんの建物でありますけれども、この隣の佐用庁舎第 3 庁舎ということで、今、名前つけておりますけれども、そ

の1階部分を進藤組に今現在貸与しております。それが76万5,905円。それから、2階をきんでんさんに貸与しております。それが59万3,737円。これ合計135万9,642円。それと、関西電力等の電柱、支線等の減の部分が撤去等がございまして、その減額分が1万1,940円。それ差引しまして、今回、当初予算で組んでおりましたものから、当初予算が192万6,000円ございまして、327万4,669円からその当初予算のを差引しまして135万円…これともう一つ、ほかの部分で8,000円、これ担当課からしてもらったらいいですけれども、教育委員会の分が8,000円ございます。これ、言いましょうか。これ、上月の資料館のところで自販機を設置しております。その分が8,000円ございます。それ合わせまして、この金額になっております。以上でございます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） そしたら、上月歴史資料館の入館者数の増の状況をご報告申し上げたいと思うんですけれども、まず、資料館につきましては、平常時という言い方おかしいんですけれども、平成24年が、だいたいベースで895人です。まだ、官兵衛のブームがない時ですね。25年後半から1,209人。今年度3,253人と、圧倒的に増えております。この関係で支出のほうの電気代とか、それもちよっと若干増えてますけれども、それは入館日が、開館日数が多くなったという関係で、電気代等もつろくして増えているということでございます。

議長（石黒永剛君） はい、よろしいか。ほかに質疑ありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13番（平岡きぬゑ君） 一つは17ページの住宅費、土木費、住宅費の中の15、工事請負費250万円については、内容説明をとりあえずお願いいたします。

議長（石黒永剛君） はい、説明を願います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） これにつきましては、公営住宅の除却の工事でございます。内容につきましては、三日月の手布住宅2戸。それから、米田の改良住宅6戸の除却費用でございます。これにつきまして、詳細設計をしましたところ不足金額が生じたので、今回、補正を挙げさせていただいております。よろしく申し上げます。

議長（石黒永剛君） はい、よろしいか。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 三日月の関係、ちょっとあれなんです、米田の6戸というのは、もう入居されていない状態のところですね。あそこ、何軒か入居されているという認識もあるので、そのへんちょっと、お願いできますか。

[商工観光課長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、高見商工観光課長。

商工観光課長（高見寛治君） そのとおりでございます。今、空き家になっているところの分を除却するもので、まだ、入居されている方はいらっしゃいます。

議長（石黒永剛君） よろしいですね。

[岡本義君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 6 ページ、農林水産業費県補助金、シカ緊急捕獲拡大事業費補助金 136 万 9,000 円少なくなり、その下も 552 万円少なくなっておるんやね。それで、15 ページの分については、39 万 6,000 円増えておるんですよ。そこらへん、どういうふうなことで金額、こっちが少なくなって、片一方では増えておると、ここらへんの中身については、どんなんですか。

[農林振興課長 挙手]

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず6ページのシカ緊急捕獲拡大事業費補助金につきましては、これは猟期の時のシカに対する捕獲の補助金を出すわけなんですけど、それに対しましては、この9月以降に町が負担した部分に対して県から補助が出るということで制度改正がなされました。そういう意味で、支払いは、多分3月ごろになると思いますので、今年度はまるっきり全額減額になるということでございます。

その次の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金につきましては、これも県の制度が変わりまして、まず、わなにつきましては従来どおりなんですけれども、銃猟の分につきましては、基金部分に変更ありませんが、県の助成金部分が特別交付税に変わります。それにつきましても9月末日までに町が負担した、猟友会に出した助成金に対する分だけが対象になると。10月以降の半年分は翌年度となりますので、これが大きな減になっております。

15 ページのシカ緊急捕獲拡大事業負担金につきましては、これは 25 年度において猟期中に捕獲したシカに対する報奨金への町の負担部分なんです、これは、この予算をした

時には、まだ 25 年度分は確定しておりませんでしたので、今回、確定しましたところ、25 年度 2,023 頭、シカの捕獲がありました。その関係で予算よりか 39 万 6,000 円高くなったということでございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） ちなみに今現在、今年度、26 年においてはシカとイノシシ何頭ぐらい捕まえておるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 有害につきましては、イノシシ 381 頭、シカが 1,784 頭、合計で 2,165 頭でございます。猟期中につきましては、まだ把握できておりません。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 18 ページ教育費関係ですけれど、中学校の通学対策費は、これは全額車両購入費が減額になっております。その理由。当初予算に比べて。

もう一つ、小学校費の関係の制服購入助成金 625 万 8,000 円、これらについて内容の説明をお願いします。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 坂本教育課長。

教育課長（坂本博美君） 最初、町長の提案説明の時にもあったと思うんですけども、これは当初段階では、上津中学校への三河から通う児童数ですけれども、平成 25 年末の段階で 26 年の当初予算を設定する段階で 33 名の設定でした。それから明けていって、26 年 4 月、それから県立大学附属中学校に通う生徒等も含めまして、現在、予測が 26 名で、まだ確定ではございません。今の段階で把握しているのは 26 名でございますので、まだ、より減る可能性は、まだ、あります。だから、確定ではないんですけども、当初 29 人乗りのマイクロバスと、それからワゴン車 1 台予定しておりましたけど、このワゴン車が不要になったということで、減額させていただいております。

それから、制服でございますが、上月地域の児童数 177 名。制服につきましては、種類が通常の制服、冬服と呼んでおりますが、ジャケットタイプのと、それから夏服、ポロシャツですね、それがセットと、それからズボン。それから体操服の夏服、冬服という形のセット。それから帽子ですね、これを合わせまして、だいたい男子 1 人当たり 3 万 4,000

円。それから、女子はスカート、ちょっと高いんで3万6,000円ぐらいです。こういう形で地域全体の制服等、補助している種類は約3種類という形でございます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7番（岡本義次君） その関連なんですけれど、その制服については、保育園も小学校も出ておるんですけれど、これらは全部、保育園とか学校ごとによって中身が全部違っておるんですかということが1点。

もし、校章とか、そんなだけであれば、もっと安くつくんじゃないかと思うんですけれど、そこらへんについては、全部学校でマチマチ、その制服が違っておったんかどうかも含めて。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、坂本課長。

教育課長（坂本博美君） 補助する、支援するものは、バッチも含めてですけれども、決めております。制服の夏服・冬服。それから、内に着る体操服の夏服・冬服。それから、帽子。そのパターンで、ただ、制服の種類が若干、学校によって、それぞれ制服選定委員会開かれています。好みによってダブルになったりシングルになったりするところがありますけれども、パターンとしては3種類でございます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13番（平岡きぬゑ君） 19ページの災害復旧費の関係の現年災害復旧費650万円ですけれど、9月も補正はあったんですけれど、今回、具体的な件数とか、主な町単独災害復旧工事補助金650万円の内容について、説明をお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、増えた理由としましては、9月の補正以降、10月にも大雨ございました。そういう関係で、箇所数は、今、把握しておりますところは23件でございます。あと工事費につきましては30万円前後がほとんどでございますけれども、当初予算よりかは件数が若干増えたことと、増破ということで、この金額を見積もりしております。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 特に、地域的に偏っているということではないんですか。23 件というのは、全町的にはどんな割合と言ったらあれですけど、分布状況になってますか。平均的に復旧の対応になっているんですか。

[農林振興課長 挙手]

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） ちょっと細かい数字は計算できませんけれども、だいたい分布は旧町ごとにまばらになっております。

と言いますのも三日月地域で、いつでしたか雨が降ったこともありますし、あと全町的に、局地的にたくさん降ったところがありますので、だいたいまばらになっております。

議長（石黒永剛君） よろしいね。

[岡本義君 挙手]

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 9 ページ、72 番の姫新線利用促進費の中にあるハイキングルート選定となってございますけれど、どこへ委託して、どのルートが決まったんですかということが 1 点。

それから、その上の職員の研修業務委託料で 72 万円挙がってございますけれど、これはどこへ委託して、どういう職員のレベルで受けられたんか、そこらへんについて。

[企画防災課長 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） 姫新線の利用促進費の委託料につきましては、現在、ハイキングコース選定の会というものを結成していただきまして、選定に当たっていただいております。そのハイキングコース選定の会に委託料としてお出しするものでございます。

この中で、現在、コース選定を行ってもらっている最中ではございまして、予定としては 34 コース程度決めたいというふうに聞いております。概ね、コースとして決めようとされているのは、例えば、山コースというようなもので、日名倉山とか郷嶋山とか船越山とか、そういうふうな山の高いところ。それから山城コースということで、利神山城の跡とか、高倉山城跡とか、それから上月城跡とか、そのようなお城関係。それから、山岳コースということで、ひまわりの丘をめぐるとか、そのような桜山の展望できるような矢原山であるとか、スプリング 8 関係の三原山。それから県境トレイルということで県境沿いのところですね。それから、出雲街道コースとか、因幡街道コース。それから陰陽師の里と棚田

百選をめぐるとか、それから霧に浮かぶ大撫山コースであるとか、名水百選千種川に沿ってというような形で決めていきたいというふうにお聞きしております。

で、その会に委託料として出して、今後、出版に向けて原稿を書いていただきたいと思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） メンバーは、どういう方が入っていらっしゃるのかな。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） メンバーにつきましては、日本山岳会の須磨岡さんというのを会長にいただきまして、町内の方等で、町外の方もいらっしゃるんですけども、含めて21名の方で結成、組織をしていただいております。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

〔岡本義君「まだ、言うのとれへんがな。職員の研修の分」と呼ぶ〕

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） そしたら、職員研修業務委託の72万円ですが、これについては、アナウンサー要請の研修ということで、実施したいと計画しております。これについては、災害時の緊急放送なり、また日々の行政放送で分かりやすく的確に話、また、情報の内容が伝わる、読みができる、このアナウンサー養成を目指したいということで、ここに挙げております。

アナウンサーの基本で、発音とか発声を学び、そしてまた、各種イベントの司会とか、また、通常の窓口対応とか、また、電話対応についても生かしていきたいというふうに考えております。

また、この研修を受けた者が、それぞれ職員に指導もしていくという形で実施したいと考えております。

対象者については、若い職員。今のところの計画は女性を5名と、男性1人、計6名を実施したいと考えております。

どこへ委託するかということで、今、言われましたけれども、この予算を認めていただいた後に、神戸に言の葉 OFFICE かのんというところがあるんですけども、その川邊

暁美さんという方が代表をされております。この方は、神戸放送局のキャスターを経て、兵庫県の広報専門員として活躍された方でございます。今現在、フリーアナウンサーなり、朗読家として活躍されております。この人に依頼をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） その神戸放送局、川邊暁美さんいうんが佐用まで出張してきてくれてやるんか。それとも職員が神戸行ってやるん。そこらへんは、どなん。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 鎌井総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） こちらへ来ていただいて6日間、個別指導ということでマンツーマンでやらせていただくということです。

7番（岡本義次君） はい。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 金谷英志君。

8番（金谷英志君） 先ほどのハイキングルートを選定の委託料ですけれども、その来年度予算にもかかわってくるかと思うんですけれども、そのハイキングルートを選定して、そのルートの整備なんかも考えられた上での選定でしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 久保企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） コースの整備というのはですね、今現在、実際登っておられますので、その時に枝払いとか歩ける程度にはされているようなんです。そこに簡単な看板をね、掲げられて、そういう形で対応していくということでございます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

8番（金谷英志君） はい。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） 14 ページ農業振興費、これで経営転換協力金 90 万円挙がってございますけれど、どういう部分に転換していくのか。該当者は何人ぐらいいらっしゃるのか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、農地中間管理機構に集積をした場合、まず、地域には地域集積協力金がございます、以前に補正予算を認定していただきました。で、今回の経営転換協力金につきましては、まず、50 アール以下の農家の方が、まず、基本的には全ての農地を機構に預けて、機構から各農業者に農地がわたった場合、30 万円助成対象になります。現在のところ東徳久におきまして調査しましたところ 3 戸の方が対象になるということで、3 戸掛ける 30 万円で 90 万円の補正をお願いしておるということでございます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） どう言うんですか、50 アール全てを預けた方が、そういう対象になるということでございますけれど、それほかにどなん、東徳久だけじゃなくって、ほかにもいらっしゃるんじゃないんですか。そこらへんは、どなんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず、今、機構に預けておられたのが東徳久だけでございますので、対象は現在のところは東徳久だけになります。

先ほど、申しましたように、一応、50 アール以下を機構に貸し出しということなんです、まず所有農地の中で、耕作放棄地とか無断転用とか宅地にしておるとかいうことで農地地目がありながら、現況が農地でないという土地をお持ちの方は対象にならない制度になっております。そういうことで、調査しましたところ 3 戸だけになったということでございます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

7番（岡本義次君） はい。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。ないようですので、これで本案に対する質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。まず、原案に反対の方、ありますか。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算（第 6 号）に反対の立場で反対討論を行います。

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ 1 億 6,731 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 133 億 3,934 万 4,000 円にしようとするものですが、そのうち総務費の総務管理費、電子計算費、民生費の社会福祉費、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金に計上されました社会保障・税番号制度システム整備、いわゆるマイナンバー制度導入にかかわる予算については反対です。その理由は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、国民一人一人に年金などの社会保障給付や納税などを一つの個人番号で管理するというもので、その番号利用の人は、当面、社会保障・税・災害に限定されておりますが、施行 3 年後をめぐりに用途拡大も検討されているものです。

しかし、この制度については、次の点から問題があり反対です。その一つは、国民一人一人に原則不変の個人番号を付番し、個人情報をもとによって容易に照合できる仕組みをつくるということ。権力による国民監視や個人情報の漏えいが懸念され、プライバシーの侵害、なりすましなどの犯罪を常態化させるもので、これらに対する実効性のある対策が示されていないこと。

二つ目に、このシステムは初期投資 3,000 億円ともされる巨大プロジェクトにもかかわらず、その具体的なメリット、費用対効果も示されないまま、新たな負担が求められ続けるとのこと。

三つ目に、税や社会保障の分野では、徴税強化や社会保障給付の削減の手段とされかねないものだからです。現に同じような制度を導入したアメリカ、韓国では、情報漏えいやなりすまし犯罪が多発し、見直しが迫られております。

以上のようなことから、このような制度を導入する必要性は全くなく、本補正予算には反対であることを述べて、討論といたします。

議長（石黒永剛君） 次に、賛成討論の方はありますか。

[石堂君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、6 番、石堂議員。

6 番（石堂 基君） 議案第 101 号、佐用町一般会計補正予算（第 6 号）に賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の第 6 号補正予算においては、特別会計に対する繰出金、国保、それから後期高齢者医療等、非常にそれぞれの特別会計を支えていくために必要不可欠な補正内容が含まれています。総額にすれば 1 億円弱になるわけですけれども、この補正予算を万が一否決することになれば、これらの会計で行われている住民にとって重要な医療行為等が差しとまるものであります。よって、この観点から、この 6 号補正に賛成をし、討論といたします。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかに討論ありませんか。
ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 101 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 101 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、多数です。よって議案第 101 号、平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 6 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 102 号 平成 26 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 2、議案第 102 号、平成 26 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 6 ページ、一般会計でも出ましたけれども、社会保障・税番号システム整備委託料、この点で国保会計について、この点のデメリット、メリットはどのようなふうにとられてますでしょうか。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔「答弁」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） すいません。間違えました。答弁願います。

〔住民課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本住民課長。

住民課長（岡本隆文君） このたびの補正につきましては、国保システムの改修ということで、先ほど、一般会計の中で総務課長のほうから説明させていただきました観点で、今回、質問の回答をさせていただきます。

このたびの補正に関して、メリット、デメリットと申し上げましても、このシステム改修を行うことによらないと、また、来年 10 月に迎えております個人番号の通知であったりとか、この後のスケジュールに支障を来すというところが、非常にデメリットになるかと思っております。以上でございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） やって見ないと分からんということじゃなくって、システム取り入れる以上は、どういう点で、メリットがあるから導入しようとしているのであって、メリットのほうは、どうでしょうかね。

〔住民課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本住民課長。

住民課長（岡本隆文君） この制度そのものが、それぞれ住民の方に番号を付与していくというものでございますので、それが、具体的にということになりますと、なかなかちょっと説明もしにくいところもありますけれども、付番をすることによって、いろんな連携がとられていくということが、ちょっと抽象的な言い方で申し訳ございませんけれどもメリットというふうに考えております。

議長（石黒永剛君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔西岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、12 番、西岡 正君。

12 番（西岡 正君） 先ほど、一般会計の中でもお話がありまして、まして石堂議員のほうから賛成討論という中でもありましたけれども、国民健康保険のこれからの将来についての見通しを、町長にお尋ねしたい。

というのは、どういうことかと言いますと、この国民健康保険も一般会計の中にも言えることではありますが、もう合併して 10 年になるわけですけれども、いつも一般会計、特にこの国保については、全会一致で可決したことがないということで、いつも可決はされるんですけれども、そういうのが実態であります。

私は、この会計を見させていただいて、町当局は、大変努力されておる。と言うのは、なぜかと言いますと、4,800 人ほどの国民健康保険加入者の中で、人口 1 万約 9,000 人の中の一般会計の中から繰り入れしていると、これをずっと繰り入れされておるわけですけれども、今回も国庫支出金とか、県の補助金とか別としまして、歳入の 45 款に 7,364 万 4,000 円の繰入がなされておるわけですけれども、そんな中で、私は個人的には、高く評価をさせていただいておるわけでありましてけれども、この中で、いつまでも、その言う繰入ってというのは、やっていかなければならないということになるんですけれども、その国保の見通しですね。まず、それからお尋ねします。町長。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 今回、こうして大きな補正を提案しなきゃいけないというような国

保の今の会計の状況になっております。

先に開いていただきました、産業厚生常任委員会の中でも、状況と基本的な、今、考え方を説明をさせていただいておりますが、じゃあ今後、具体的に、どうこの国保会計をもっていかなきゃいけないかというような具体的なことは申し上げることができておりません。

それだけに、この国保の会計は、これ日本全国各自治体が運営をしているわけでありまして、どこの自治体においても、この国保会計というのは、非常に厳しい状況にあって、この問題は医療の全体、日本の国の医療費とこの社会医療保険を含めた全体の問題にも、当然かかわる中で、国保というのが、その中で一番財政的に基盤の弱い会計というような状況で、こういう各自治体も、非常にこの運営に苦慮しているというのが実態であります。

佐用町の、まず、会計のこの実態から見ると、これはこの国保というのは、保険制度でありますから、こうした国保税によって運営をしているということになってますけれども、実態は相当たくさん公費を補填をしながら、それは法定内の決められたルールで補填をしているわけです。

ですから、それでも佐用町においてはその給付、医療費と保険料、このバランスを見ても、県内 41 市町の中でも非常に給付が高い自治体になっているわけで医療費が高い。その逆に保険料は、かなり一番低い部類に、自治体に入っております。それだけ、国保会計に対して、町としても努力をしてきたという評価はいただけるんじゃないかと思うんですけども、その裏で、法定外の繰り入れをせざるを得ないということが、ここ数年ずっと続いてきております。

この法定外の繰り入れを、私も安易に行っているというつもりはありません。本来、保険料とルールに基づいた中で運営をしていかなきゃいけないということは、十分わかっているわけですが、国保の場合には、先ほど言いましたように、一番、その加入者の収入が低い低所得の方が非常に多いという実態があります。一般社会保険と違って自営者、そして退職者、そういう方が多いわけでありまして、そういう中で、この医療を、皆が安心して受けれる国民皆保険を支えている、その中で国保というのは大きな役割を担っているのか、責任があるわけでありまして、そのためにこの運営をしていくに当たっては、町行政として、支えていかなきゃいけない責任があるという中で、佐用町の財政状況も勘案した中で、ある一定の助成、運営に対する繰り入れを行っているというのが現状です。

これまで佐用町は、じゃあ幾らぐらい繰り入れを考えているのかと。幾らでも際限なく繰り入れていくということは、これは会計の中でも、これは非常に逆に全体に対して問題があるわけでありまして、佐用町の現在の財政状況が、ある程度安定しているから、これも繰り入れができるというのが実態であります。この限度についても目安として、以前から私は、1 億ぐらいは今のところ繰り入れを行って、その中で国保税の改定も考えていく、ある程度被保険者にも負担をしていただくということを考えていきたいということを以前にも申ししたと思います。

これまでは、だいたい 1 億円以内、多い時に 1 億円近く繰り入れた時もありますけども、3,000 万円、4,000 万円の時もあります。これは、非常に給付が医療の中で、その年によってかなり大きな波があります。そのへんが、かなり運営をする上でも、なかなか予算上見通しが立たないという部分があるわけですが、本来、そのためには、基金というものを国保会計の中に、ある程度の基金というものを持っていて運営をしていかないと、本当は安定した運営ができないというわけです。そういう基金がないから、余計にこの一般会計から繰り入れざるを得ないという点もあるわけですが、そうした中で、今年の状況を分析しますと、傾向としてずっと国保税を非常に納めていただく方の収入が

少ない。その中で国保税の確保というのが、納めていただく額が、なかなかその給付に対してバランスが取れてないということなんですけれども、特に医療費が非常に高額化してきています。これは、やはり誰も病気になったりケガをした場合に質の高いと言いますか、高度な医療を受けたいというのは当然であろうかと思えます。日本の医療の実態として、ドンドンと医療も進んできていると。その中で高度な医療を受けるということになると、それにかかる給付も非常に医療費も高くなるということで、今、実態として、一人当たり、例えば1回の一つの医療で40万円、50万円という医療費がかかっている方が非常に多くなってきてます。

それと、医療の受け方として、例えば、町内のこれだけの病院があるわけなんですけれども、その町内にある病院だけでは治療が満足できない、医療ができないということで転院をされるという形で、さらに、そのたびにまた検査とか、そういうこともドンドン、また、1からやり直さなきゃいけないとか、そういうことでの医療費が増えているという点もあろうかと思えます。

どちらにしても、一人当たりの医療費が非常に高額になり増えているという中で、こうして給付が一気にここ増えてきたという状況にあります。

町としても運営について、運営協議会の中で毎年諮って、国保税の改定等についてもいろいろと協議をさせていただいておりますけれども、この4月から平均して8パーセントの値上げをしました。しかし、その8パーセントで約2,000万円ほどの税の増収を見込んだわけなんですけれども、実態としては賦課をしますと600万円余りにしかになっておりません。

それは、やはり6月で被保険者の税を賦課する時に、前年度の収入からしてみると、結局それだけ所得が少なかったということでもあります。

それから、町としても、今、低所得者に対する対策として減免措置を行っております。そういう減免措置によって、その減免を受けている方が、給付者のうちの約半分近く、2,000人以上が、その減免措置をしているというような、そういう実態であります。

そういう中で、これからじゃあどうするのかということなんですけれども、これは私とこだけじゃなくって、ほかの市町も少ない人数での保険制度というのは、非常に各年度によって大きく変動もあるということで安定した運営を行うためには、国もこれ国保を県単位、広域化をするという方針が出ているわけです。

ただ、広域化をすれば、年度によって大きく変化があるということは少なくなる。安定した運営にはなると思いますが、しかし、実際の税とかいう問題になってくると、特に佐用町の場合なんかになってくると、広域化をすれば国保税をかなり上げざるを得ないと。これは実態になると思えます。

ほかの市町村との比較を見ても、非常に国保税が、今、安いという。税が低いという中で、全体でやったとしても、これはそういう問題での解決にはならないと思っております。

一つは、この給付について、医療について、もう少しもっと受ける側、医療を受ける側としても適正な医療を受けて、適正なという言葉しか使えないんですけれども、医療を受けることによって、重複するような医療とか、過度の医療費を削減、節約するというのもしていただかないと、これは幾らでも増えてくるということです。もう一つは、これだけの誰もが医療を受けるためには、やっぱり国保税、その負担も値上げをしていくことについての負担も理解をしていただかなければ、この国保会計はやっていけないということ。

最終的には単純な話なんですけれども、このバランスはとらざるを得ないということになるというふうに思います。

今回は、こういう会計の途中ですから、石堂委員長に発言いただきましたように、ここで給付を止めるということではできませんので、一般会計からの繰り入れはさせていただきたいということです。

ただ、無制限にこれをドンドンと幾らでも繰り入れをできるようなものではないし、また、財政的にも佐用町が今、こういうある程度安定した財政が片方にあるからこれができるんであって、この佐用町の財政が、全体がもっと厳しい状態になれば、当然今回でも、こういう繰り入れができないというような実態が出てくる可能性もあるわけでありまして、そのことは非常に厳しく受け止めなければならないというふうに思っております。

非常に長くなりましたけれども、そういう状態を説明をさせていただきました。

〔西岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、西岡議員。

12 番（西岡 正君） 我々議員ですから、国保会計・国保料上げなさいというのは非常に言いにくい。安くなることは大いに何ぼでも賛成できますが、今、町長も説明ありましたように、町の財政がある程度安定しているから繰り入れられるんだと。これが、もし財政が極めて苦しければ国民健康保険加入者にその負担を持っていかざるを得ないということになるわけですが、そんな中で今も最初申しましたけれども、町民全ての皆さんが国民健康保険であれば、それは一般会計からドンドン入れても誰も苦情は出ないと思いません。

しかしながら、国民健康保険の加入者のほうが圧倒的に少ない、そんな状況の中で、一般会計、今、言われるように、この国保の関係だけの財政じゃありませんから、ほかにもいっぱい使わなければならないわけですから、我々も十分そのことを慎重に審議しなければなりません。

下げることは大賛成だけれども、上げることは反対だばかりでも、私は、正しいとは思えない。

議員としての信認については、当然、なお安定させていく上においては、当然、利用者が負担を持つというのが当然のことですので、将来に向かって、いつまでもこういうわけにいきませんよと。上げることもありますよということをお含みをいただいて、そう言うと、西岡は国民健康保険上げえ言うたということになるかも分かりませんが、それも議員の威信だと、私は思っていますので、議員の指摘することだと思っていますので、その点十分お含みの上、本会計の運営についてはやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

最後ですけれども、今、県下 41 自治体で、国民健康保険料、我々も低いほうだということのことはよくお聞きするんですが、それが、今だいたい何番目ぐらい。下からどうかというの、お分かりでしたらお聞きしたい。

というのは、どういうことかと言うと、上げるということの中で住民から聞かれた時には、今の佐用町の国民健康保険は、保険料は県下 41 自治体の中で下から何番目ですよ。上から何番目ですよ。真ん中ぐらいですよということ、やっぱり申し上げな分かりませんので、もし分かれば何番目ぐらいかお示しいただきたいと思っております。

議長（石黒永剛君） 岡本住民課長、分かりますか。

住民課長（岡本隆文君） 失礼します。

まず、調定額につきましては、25 年度の統計数値になりますけれども、佐用町は 1 世帯当たりの調定額で 13 万 4,422 円ということで、県下 41 市町の中で 38 番目に位置づけられています。

それから、1人当たりにつきましては、7万7,735円という形の調定額になっております。

ちょっと最高額の金額は申し訳ございません、今、持ち合わせておりません。

一方、医療費につきましては、1人当たりの医療費につきましては、県下で高いほうから2番目というところで位置づけをされております。一般と退職と合わせて平準化しまして、39万3,813円というのが、1人当たりの平均医療費でございます。それが、県下で高いほうから2番目ということに位置づけされております。

〔西岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、西岡君。

12番（西岡 正君） 分かりました。

国民健康保険加入者も、当然、病気になれば医者へ行くわけですが、そこで利用というのですか、上手に保険を利用してもらいたいと思いますね。

と言うのは、どういうことか言うと、幾ら使ってもこれだけやという考え方やなくして、それだけ医療費がかかれば自分たちの国民健康保険料にもかかわってくるんですよという自覚を持っていただくことが非常に大事じゃないかと思います。

ですから、今の状況ですと、例えば、今県下、下から3番目ぐらいの保険料払っているけれども、これから自分たちがお医者さん1軒行く、2軒行く、3軒行くよりも、これを行けば行くほど自分たちに保険料が来るんやぞと。かかってくるんやというような、やっぱり考え方を持っていないと、何ぼ行っても金額は一緒だという考え方では、これは無理だと思いますし、当然、財政状況がよくても幾らでも補填していくということについては、先ほども言いましたように、1万9,000人の中の4,800人ほどの加入者ですから、ほかの人から見れば何でやと、なぜ我々のお金をそれだけ使うんやということになりますので、その点十分、よろしく願いをしておきたいと思います。ありがとうございました。

議長（石黒永剛君） 答弁はよろしいか。

12番（西岡 正君） はい。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

石堂議員、手が挙がっておったん違いますか。

6番（石堂 基君） ないです。

議長（石黒永剛君） ないですか。

ほかにありませんか。ほかに質疑はありませんね。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対の方、討論願います。ありませんか。

〔反対討論なし〕

議長（石黒永剛君） 次に、賛成討論の方はありますか。

[金谷君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 議案第 102 号、平成 26 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の賛成討論を行います。

社会保障・税番号制度システム整備委託料についてですが、このシステムの利用によって、政府は申請書類の簡素化、給付の併合調整のメリットが得られるとしています。

ですが、簡素化では被保険者保険に加入していた住民が被保険者保険を脱退して国民健康保険に加入する際に、被保険者保険から脱退したことを証明する資格証明書の添付が要らなくなる。こういうものです。

しかし、被保険者保険の資格証明書は会社などを退職する手続の一環として発行してもらえば済む話であり、また、社会保障関係の調整では、必要な情報は転居がない場合、ほとんど役場の中でそろるので、システムを使う必要はないとあります。

しかし、本補正予算では、一般被保険者では療養給付費 9,700 万円。一般被保険者高額療養費 2,000 万円を含んでおりますので、先の問題等も指摘して賛成討論といたします。

議長（石黒永剛君） ほかに討論はありませんか。

[石堂君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、石堂君。

6 番（石堂 基君） 先ほど述べられた賛成討論と趣旨を異にしますので、その立場から議案第 102 号、平成 26 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）に賛成の立場で討論をさせていただきます。

本来、補正予算に含まれている内容について疑義、あるいは異議がある場合は、この補正予算に対して修正提案を行うことが本意だと思いますが、私は、そういうふうな修正提案を一切含まず、102 号全てにおいて賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど、一般会計第 6 号の補正予算の審議の中でも申し上げましたように、特に、今回の国民健康保険補正予算につきましては、7,000 万円余りの一般会計からの繰り入れを受けける形での補正予算が組まれております。

当然、本年度実行されております保険給付等の行為につきまして、その不足を生じ、これを行っているものと理解できます。

なお、この補正予算を実施しない場合においては、多分、国保ベースにおいて 7,000 万円余りとなりますと 3,500 万程度の療養給付費等に大きな支障が出るものであります

速やかにこの補正予算を実施し、住民に対して安心できる医療体制、保険体制を維持していくことが重要な観点からこの補正予算に賛成の立場での討論とさせていただきます。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかに討論ありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 102 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 102 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 102 号、平成 26 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 103 号 平成 26 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 3、議案第 103 号、平成 26 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 確認の質疑をしたいと思いますが、今補正予算の内容は社会保障・税番号制度システム整備事業のみだと思うんですけど、それで間違いありませんか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

[住民課長 挙手]

議長（石黒永剛君） 岡本住民課長。

住民課長（岡本隆文君） この度の補正予算につきましては、今、議員ご指摘の社会保障・税番号システムに伴うものが主なものでございますけれども、あと補助金の関係で 25 年度との清算のこともございまして、予算書で申し上げますと、5 ページのところにあります償還金 26 万 8,000 円とか、そういったものも含めて前年度の清算を含めた形の中でさせていただきます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

13 番（平岡きぬゑ君） はい。

議長（石黒永剛君） よろしいですね。

ほかに質疑はありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方ありますか。

[平岡君 挙手]

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） 議案第 103 号、佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の反対の立場から討論を行います。

社会保障・税番号制度システム整備事業は、一般会計補正予算の反対理由と同じく導入する必要がないものであり反対をいたします。

議長（石黒永剛君） 次に、賛成討論の方はありますか。ほかに討論はありませんか。

〔賛成討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 103 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 103 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、多数です。よって議案第 103 号、平成 26 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 104 号 平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 4、議案第 104 号、平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 4 ページ、一般会計国保と同様です。

一般会計の中の社会保障・税番号制度システム整備委託料、これについて介護保険の当保険では、どういうふうなデメリット、メリットが考えられるのでしょうか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） これは介護保険だけに限らず、先ほどから審議いただいております後期高齢、それから国保、当然、一般会計での社会保障から税関係全部、私は関係あると、関連がある中の僕はシステムの改正であり、システムの導入であろうかと思っております。

このマイナンバー制なんですけれども、僕が知っている限りでは、以前には国民総背番号制度の導入が国のほうで、確か、うたわれていたと思います。その時は、まだ機が熟さずに、そのまま廃案になった経緯も伺っておりますが、その後、今回の社会保障、当然、国保、介護も含みます。社会保障と税の関連で、今回は、やはり国民全てが市町のサーバー、市町は今回入れるわけですけど、それから都道府県のサーバー、そして医療機関、また国保連とか社会保障の基金の、そういうシステムやっておる、そういうのも当然、年金も含めた連携の中でやろうとしておるものでございまして、介護に特化したというものではなくて、やはり国民全てが共通の認識の中で安全も含め、そして情報も共有の中で進めていくシステムの導入でありますので、今回、補正予算に挙げさせてもらっています。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑は。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） 5 ページ、24 番の地域密着型介護サービス給付費が 7,879 万 6,000 円少なくなって、その下の 30 番の分の施設介護サービス給付費が 6,821 万 2,000 円増えてますけれど、これらの経緯についての説明と、利用者がどれぐらい増え、その推移についてはどんな状態であるのか述べてみてください。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今回の介護給付費の大きな増減の項目であります。

この 24 番の地域密着型介護サービスの給付費につきましては、7,800 万円からの減なんですけど、実は、この中には小規模多機能型の居宅介護と地域密着型老人福祉施設、2 項目大きな増減がございました。大きく減でございます。

まず一つは、小規模多機能型居宅介護であります。当初、2 億 3,500 万円ほど予算化しておったんですが、上月地域にできました施設の当初の給付費を見込んでおった額が、現在、10 月末の実績を見ますと、若干少のうございましたので、この後もその動向等も概ね実績を見込んで小規模の実績で、これが概ね 5,700 万円ぐらい減になります。

それから、もう一つは、地域密着型の老人福祉施設、これも上月の祐あいさんが予定をしておった額が、若干入所定員数が予定より減になりましたので、そこは約 1,900 万円ぐらいの減が見ましたので、トータルも含めまして 7,879 万 6,000 円が今回の減でございます。

それから、施設介護費が今回必要で補正挙げさせてもらっておりますのは、介護の老人福祉施設、それから老人保健施設等々でございますが、実績等を予算では予想しておりましたが、現在、実績等を見込みますと、若干増が見込まれるということで、今回、給付費のほうを増額をさせてもらっております。

特に大きいのは、その中で老人保健施設が利用者が延べですけど 71 人伸びているということでございますので、そのへんも含めて増減は幾らかありますけど、主な原因でござい

ます。以上です。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本君。

7番（岡本義次君） ここ2、3年のさかのぼって経緯いうのか、増えているのか減っているのか増えてきておるんだと思うんですけど、そこらへんについては、どうなんでしょう。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 過去2年、3年の表を、ちょっと今、持って上がってきておりませんが、決算を見ていただいたらお分かりかと思うんですけど、今まで前年実績から、それから計画書から見ると、だいたい100.4、100.5パーセントぐらいの伸びが全体を見ますとあったかと思うんですけど、昨年の実績は100.1何ほか100.2までではなかったかと思えます。

と言うことは、だいたい給付費等が予防費も含めまして、利用者の数もだいたい今現在落ち着いてきているような状況ではないかと思えます。

ただ、入所施設はあまり変動がないかと思えますが、在宅サービスにつきましては、通所を含め、訪問介護もやはり利用者の利用の関係ございますので、増減がございますけど、過去2、3年を含めると、この25年の実績につきましては、若干伸びは落ち着いてきたというような状況ではないかと思えます。

議長（石黒永剛君） よろしいですね。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8番（金谷英志君） 先ほどの質問の続きですけれども、課長のほうからも全体のシステムの設定ですから、介護保険に特化したものではないと言われるんですけども、考えられる事例としては、傷病手当金の厚生年金というのを併合調整。それから、老齢厚生年金の加入年金額の加算に関する手続とか、職業訓練受講給付金の申請。それから児童手当での認定申請要求、それから特別障害者手当の認定請求、介護保険の保険料算定、生活保護の決定・実施に必要な調査、こういうものが各課の全体のことを課長言われた、入ると思うんですけども、この中で、こんなことは今ある現在のシステムを使わなくても役場内の調整でできるんじゃないでしょうか。

議長（石黒永剛君） はい、森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） 例えば、今、佐用町内、庁舎内だけになりますと、当然、情報システム入っておりますので、連携とすることは可能な分野はあります。

ただ、各種別によって、例えば今、障害等の項目挙げられましたけれども、これはシステム上、今、本体とは違うシステムで動いている経緯がございます。そういったこと、ほかの種目も幾らかございます。

その中でも、まだ今現在は、あくまで住民の庁舎内の番号制度だけの連携をとっておりますので、今、言われましたように、例えば、年金とか、それから高額医療関係とかどうしても連携を国、または県ととっていかなあかん面につきましては、やはりこのマイナンバー制の国の制度に基づく 27 年の 10 月実施しようとするものに乗らないと、それこそ佐用町だけが、この連携をとれないというふうにも危惧されますので、私どもは特別会計につきましても、介護保険も同じく全国レベルの保険制度でございますので取り入れてやっていくということでございます。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 金谷君。

8 番（金谷英志君） ですから、今あるシステムで国との県との調整なんかは、今あるシステムで十分できる。全国的なほかの自治体との調整とか、各省庁との連携とかもありますけれども、一番大きなメリットとされているのが転居した場合にどうするか。ほかの自治体に移った場合にどうするかということですから、その転居される方が、佐用町それはあるでしょうけれども、なかなか多額のシステムの費用をかけてまでやるほどのメリットはない。

佐用町は全体の中では、今、システムで十分個人を指定しなくてもできると、そういうふうに考えているんですけれども、それはどうでしょうか。

議長（石黒永剛君） 森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） 行政をやる場合、僕が答えるのも何かあれなんですけど、介護もそうですが、国保も住民課ありますけど、僕は社会保障、福祉施策の一環だと思っております。そういった面で、やはり住民サービスの低下にならず向上に向けての制度の一環、マイナンバー制ではないかというふうにも思っておりますので、特に公平性を保つ、それから、そういった方々に手を差し伸べて、情報管理をしていって、例えば、そういう転居、転出、それから連携、そういうミスがないようにやっていくのも一つの今回の制度の大きな目玉ではないかというふうには思っています。

ただ、詳細の手続き関係については、まだ僕もちょっと認識不足でございますので、うまく議員の内容にはお答えできないかと思っておりますけど、そういったことで、必要性があるということで判断して予算化しております。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。まず、原案に反対討論の方ありますか。

〔反対討論なし〕

議長（石黒永剛君） 次に、賛成討論の方ありますか。

〔賛成討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 104 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 104 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 104 号、平成 26 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。
ここでお諮りします。しばらく休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） 異議なしと認めます。
ただ今から休憩をとり再開を 11 時とします。

午前 10 時 50 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第 5. 議案第 105 号 平成 26 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 5、議案第 105 号、平成 26 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 105 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 105 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 105 号、平成 26 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 106 号 平成 26 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 6、議案第 106 号、平成 26 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行ないます。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 2 ページ、電算システム開発の委託料ということで、どんな中身を開発しようとしておられるのか、どこへ委託するんですか。そこらへんについて述べてみてください。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 上野上下水道課長。

上下水道課長（上野耕作君） この電算システムの委託料につきましては、今回、こちらのほうに 2 月に庁舎改築の関係で事務所移転ということで上月支所のほうに、今、上下水道課あるわけなんですけれども、端末を支所のほうに 1 台置かなければいけないということと、それに伴って 1 台減になりますので、それを今回、こちらのほうに持ってきてセッティングせないといけないわけなんですけれども、その関係で費用が必要になってきたということで、今回、40 万円計上させていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） どこへ委託するんですか。

議長（石黒永剛君） 委託先。

上下水道課長（上野耕作君） 委託先は、ちょっと把握してないんですけれども、今、保守管理のほうをお願いをしておるところに、随契でお願いしようと思っております。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） （聴取不能）。

議長（石黒永剛君） よろしいか。ほかにありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 106 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 106 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 106 号、平成 26 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 7．議案第 107 号 平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 日程第 7、続いて議案第 107 号、平成 26 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 2 ページ、工事請負費の 410 万 4,000 円。それから下の備品購入費 312 万 2,000 円。それについて説明してください。

〔天文台公園長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、和田天文台公園長。

天文台公園長（和田 進君） 天文台の電話交換機の更新を考えております。

天文台も今年は雷の被害がなかったんですけど、昨年までかなり雷の被害があって、今、メンテナンスをしている業者のほうから、経過年数が過ぎておりますので、あとの部品の調達ができないということを言われてました。それを、県の大学のほうと交渉して電話交換機の更新のほうの事業を取り入れていただいたということです。

それから、備品につきましては、今、南館のスタディールームのほうで 3D の映像を雨の日とかそういう部分で宿泊者のキャンセルが増えておりますので、天文台の観望会ができない時に 3D を使って宇宙空間を体験していただけるようなシステムを導入したらどう

かということで、備品購入費として3Dスクリーンとかプロジェクター等を予定していません。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） その電話交換機が古くなってということで全面的に全部新しく入れかえていくということやね。

〔天文台公園長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、和田天文台公園長。

天文台公園長（和田 進君） 今回、考えておりますのは電話交換機だけで、以前からあります電話については、そのまま使える部分で、できるだけ経費を抑えようと思っております。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第107号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第107号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第107号、平成26年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第3号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第108号 平成26年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第2号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第8、議案第108号、平成26年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第2号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 2 ページの備品のところの下、説明の時にはオートクレーブという説明があったように思うんですけど、このオートクレーブとは、どういうふうにして、どういうものなのかいう、もう少し詳しい説明をお願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） オートクレーブ滅菌器でございます。滅菌器。

歯科、病院等どこでもあるんですけども、特に歯科の器具関係を消毒する機械で、大きさ的には電子レンジぐらいなサイズになるんですけど、そこで消毒する滅菌器で、オートクレーブというものでございます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔西岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、西岡 正君。

12 番（西岡 正君） 提案理由の説明の時に報告があったと思いますが、ちょっと聞きもらしましたので、お伺いします。

報酬の件で 36 万円マイナスになってますが、これは医師の都合で休まれて、これだけ安くなったのか。それとも、そういう患者さんが少ないから休まれたのか、そこだけちょっとだけ。ちょっと聞きもらしたのかと思うのですが、お願いしたい。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 提案の時には、金額だけしか、ちょっと報告なかったのご説明を申し上げます。

年間の額を 744 万円ということで、一般の診療を週 2 日しておりますので、それが 104 日で計算していると思いますが、それプラス予算化しておりますのは訪問診療等がございますので、そういったものを含めて当初予算をさせてもらっています。

今回は、診療日につきましては、基本的には私どもがお願いしておりますのは、週 2 回、木、金の診療をお願いしておりますので、新庄先生のご都合悪い場合は、3 名の方の非常勤の講師先生も大阪大学のほうにお願いしておりますので、そういう場合は入っていただく。どうしても都合つかない場合は、日を変えて診療のほうをお願いしておりますので、今回の額の減につきましては、それプラス訪問を予定をしておりましたが、概ねあと実績回数等も含めまして減に、ちょっと回数が予定より少なくなりましたので、今回、12 月の補正で減額をさせていただいているということです。

ちなみに、36 万円でありましたので 6 回分でございます。

12 番（西岡 正君） はい、分かりました。

議長（石黒永剛君） ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 108 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 108 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 108 号、平成 26 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 9．議案第 109 号 平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 9、議案第 109 号、平成 26 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 3 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） 岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 6 ページ、流動資産の中で 3 番の未収金 615 万 3,000 円。それから下の流動負債 559 万 9,000 円、未払金、これについての説明と該当者がどれぐらいいらっしやるのか。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） まず未収金でございますけれども、主には家畜共済になってございます。この家畜共済につきましては、掛金額がかなり多いございますので 4 回に分割して徴収するようにしております。そういう意味で加入された方に 200 万円なら 200 万円の賦課をするわけですけれども、それを 4 回に分けて 1 回 50 万円ずつにしております。そういう意味でトータルでは 200 万円なんですけれども、この現在におきましては、あと

何回分かが残っておるということで、対象者につきましては、ほとんどの方ですので、20名足らずかと思えます。

あと未払金につきましては、先ほど申しましたように、今度、掛金を連合会へ納めるわけですけれども、それも同じように徴収があってから納めますので、これが残っておるということでございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7番（岡本義次君） その人も対象者一緒ぐらい。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 徴収がまだの方と同じですので対象数は同じです。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第109号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第109号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第109号、平成26年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第3号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第110号 平成26年度佐用町石井財産区特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第10、議案第110号、平成26年度佐用町石井財産区特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 110 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 110 号を、原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 110 号、平成 26 年度佐用町石井財産区特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

議長（石黒永剛君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。
次の本会議は、明日 12 月 17 日、午前 10 時から開会し、一般質問を行いますので、ご承知くださいますようお願いいたします。
本日はこれにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午前 1 1 時 1 5 分 散会
